

「生活の質」の概念と基礎論理

——その断片的人間観を超えて——

三重野 卓

I 問題設定

80年代後半から、再び「生活の質」(quality of life) が一般に注目され、議論が活発化する気配を読み取ることができる。しかしながら、「生活の質」という用語は、考えれば特別目新しいものではなく、70年代の前半、先進諸国においてはその工業社会の成熟化との関係で議論がなされていたし、また経済成長、それによる逆機能の顕在化のなかで、いわゆる「福祉」が議論の対象になり、「成長の限界」の認識とか公害問題の顕在化により議論が活発化していた。その後わが国においては、財政事情の逼迫化とか企業の合理化、さらに軍拡という動向のなかで「生活の質」とか「福祉」(welfare) への問題意識は表舞台からは退場したかにみえたが、地下の鉱脈のなかで静かに醸成されていった。そしてここにきて、時代の反転、そしてたとえそれが見せかけであろうとも、いわゆる「豊かな社会」の到来のなかで社会資本のストックの立ち遅れが注目されるに至り、住宅問題、土地問題の顕在化により再び「生活の質」が問い直されている¹⁾。

もちろん、生活の「質的」な側面が重視されるということは、生活の「量的」側面がある程度充実したことを踏まえている。しかしそれとともに、「量的」側面と「質的」側面のバランスという側面も重要になる。このように「生活の質」は、「量」の充実を超える価値判断、ストックに関する価値判断をも内包している。また、「生活の質」は「もの」から「こころ、精神」「人間関係」、

「経済から文化へ」というキャッチフレーズとともに叫ばれることもある。さらに、環境のアメニティ、快適性、社会的資源の再配分、そして個人の自己実現や自己表現を踏まえた個性の開花という視点から検討することもあるし、ライフスタイルの差により「生活の質」を把握しようとする立場もある。

確かに、ライフスタイルとか生活様式は価値という側面からは中立的な概念であるが、「生活の質」は何らかの価値判断を含んでいる²⁾。実際に「生活の質」が重視されるというのは、個人が重視されるという時代の方向性のなかで主張されており、それは個人に対する概念である。また社会学的には、マクロな一般システム理論から、より個人への着目という動向のなかで、経済学的には、ケインズ理論の失墜や経済的合理人とか、経済的合理性、効率性への疑問のなかで問題が設定されてきた。そしてそのなかで、それゆえにこそますます概念的混乱に陥っているといえよう。確かに、社会自体の「生活の質」といういい方はいくらでもないとしても、個人の「生活の質」の評価の共通性に対する合意はあるし、「生活の質」のための社会のマクロなシステムの編制が顕在化する。そのうえ、「生活の質」とは効率性への疑問に基づくともいえよう。

このような問題意識を踏まえて、本稿では、「生活の質」に関する包括的概念図式を設定することにしたい。筆者は既に、「生活の質」の概念枠組みを欲求の論理やいわゆる差異化の論理、さらにセンの「ひとの機能」、「ひとの在り方」の論理を拡張して定式化してきたが、ここでの試みは

その延長上のものである。そこでは、「生活世界」、社会システム、生活経験、「生活者の質」などが基本的なタームになり、個人の「生活の場」という視点が期待される。

確かに、「生活の質」については個々人の「生活の場」の広がりが問われることになるが、そこには時間的な広がりがあり、「生活史」の考え方が重視される。そして、そこには個人に焦点を合わせた日常性空間と非日常性空間の考え方が不可欠になり、また個人の深層と表層が深く関連している。「生活の質」というとき、ややもするとソフトなイメージを喚起し、「軽い」というイメージを植えつける結果になるかもしれない。これは、われわれはいまだ「もの」に執着するにもかかわらず、「もの」から「こころ、精神、自己表現」とか、「サービス、情報」ということが安易に主張されることにもよろう。おそらく、こころとか、精神とか、人間関係は、「生活経験」としての共振、共生、共鳴、共感のなかにあり、それが如何にシステムにおける「共」現象にまで昇華するかということになる。そのいみから「生活の質」をめぐる現象は、最終的には曖昧な領域に分け入ることを不可避にする。「生活の質」を忘れた繁栄の歪み、繁栄の虚無こそが問題であるといえる。

II 「生活の質」の階層的多重性

もちろん、実際にはこのような「生活の質」の質的多様性、多義性とは何か、という点が問題になり、そもそも質の内包とは何か、という根本意識が議論の対象になる。確かに「生活の質」について考えるとき、その人間観が問われ、「暮らし」とか、「豊かさ」のいみが念頭に上る。そして、現在、「豊かな社会」であるといわれており、その「豊かさ」と「生活の質」の関連が検討されるようになっている。しかしながら、80年代後半からの「豊かさ」はひとつの泡のような状況の反映であり、それが長く続くという保証は全くない。もちろん、「豊かさ」のメタファー、そして同義語にはさまざまなものがあり、食欲、爛熟、成熟ということもあるし、精神性とか気品ということ

もある。その一方で、現実には「豊かさ」の表層での戯れのなかでわれわれは消耗し果てており、「生活の質」のメタファーとして何を想定するか、ということも問題になる。確かに、現状では、とりわけ「豊かさのための情報」の必要性や、豊かな情報と貧しい現実ということもあるいみで、事実である。そして、「豊かな」、「ものの溢れる」社会の目標喪失が深刻化している。

ところで「生活の質」について考えるため、「ひとの機能」という概念、考え方についてみると、「ひとが達成するさまざまな機能、それらの機能を達成するための潜在能力」、すなわち「ひとは何をなしうるか、あるいはひとはどのような存在でありうるか」という点に着目している。ここで「潜在能力」は、「ひとがそこから選択を行い得る機能の組み合わせ」を表すことができるため「ひとの機能」を実現するための自由度を表すといえ換えることもできる³⁾。それゆえ「ひとの機能」は、例えば、「健康な生活が送れるか」、「快適性の保障された生活が送れるか」、「差別されない生き方ができるか」などの「ひとの生き方」、「生活の質」（「生活者」の状態）をいみする。そして、もちろん、欲求充足とか満足を感じるとか、ニーズの充足も「ひとの機能」の一種であるといえる。

「生活の質」にはさまざまなレベルが考えられ、それは階層的でかつ多重な構造をなしている。例えば財（物財—サービス）、とりわけ（準）公共財に対応づけられるほか、意識（満足や幸福を含む主観的、さらに精神的）や行為（意図的な部分と生理的な部分の区別）、生活様式、自由（自由度、選択の自由度）、情報、時間、ゆとり、さらに何らかの機会へのアクセシビリティなども、「ひとの機能」、「生活の質」に関連する⁴⁾。このような関連項目については、図1を参照されたい。

ここで、生活様式は第一義的には広いいみの消費とかかわり、基本的ニーズ、「ひとの機能」、そしてその選択可能な組み合わせ、人びとの個性化とも関係する。もちろんこのようなニーズ、「ひとの機能」を満たす方法は数多く存在するが、その満たし方こそが「生活様式」であるといわれて

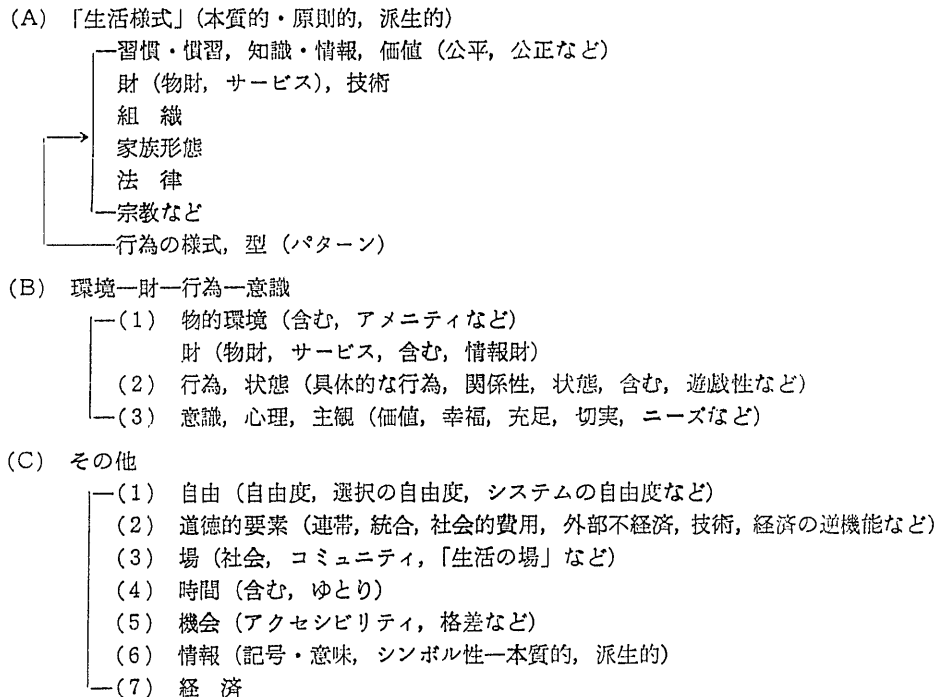


図1 「ひとの機能」, 「生活の質」に関連する要因

いる⁵⁾。また, 基本的ニーズや「ひとの機能」は多数存在するから, 各ニーズの満たし方の集合を全体の「生活様式」ということになる。しかしながら, 生活様式の選択には限りがある。そのうえ, 実際の生活様式の変化は技術, 所得, 時間の価値, 価値観の変化を伴い, それ自体も生活様式の要素のひとつである。そして現在, 好むと好まざるとにかかわらず, 「もの」を中心とした生活様式, その普及, さらに実際の財の組み合わせがひとつの分析課題になっている。もちろん, 生活様式にはさまざまな種類があり, 例えば, 一般化している生活様式と, 個別的な生活様式の区別をあげることができる。生活様式はその国の階層構造と決定的に関係し, かつその差異化, イメージの多様化, さらに当然, 産業構造の変化, 社会変動, 生活様式の差という視点が不可欠となろう。

実際, この社会について抽象化すると, 実物空間, 行為空間, 心理空間, ないしは意識空間に分けることができ, そこにエネルギー, 情報の概念が関連してくる。さらに, 社会の構成要素について, 制度, 行為, 関係性という系列で考える必要もある。制度とは, 例えば, 社会保障制度を考えれば明らかな通り, 「生活の質」を規定する最も

基底的な環境であるといえる。また「生活の質」とは, 高次の「文化的な生活」(ひとつの行為の集合である)とか, 「こころ, 精神」の側面に対する評価が上位に位置づけられることをいみし, そのために多様な生き方を追求することになる。それゆえ, あらゆる側面, とりわけ高次の側面における画一化, 均質化, 平等化ではなく, 「基本的な潜在能力」(その社会で生きていくための能力)についての平等という視点が必要とされる。

確かに, 「基本的潜在能力」の平等は人びとの権利である。それゆえ, このような脱物質的, 精神的, 文化的側面とともに基本的潜在能力の平等化, さらに自己表現, 自己実現が問われることになる。実際, 「生活の質」の領域はさまざまであり, 余暇生活 (自由時間) の充実やコミュニティの改善をあげる場合もあるし, 富の配分 (「豊かさ」の配分) をあげる場合もある。もちろん現在, 生活感の希薄化を志向するというライフスタイル, 生活様式が一般化しつつあるとすると, そこでは既に「生活の質」を超えているし, それこそが「質」的多様性の一環であるともいえる。そして「生活の質」について考えるとき, 何をしたか, どんなふうに生きてきたかというプロセスと結果

に関連する。

このような「生活の質」には測定可能なもの、測定不可能なものがあり、また主観的（さらに雰囲気、イメージ、不安定感、希薄感）、客観的な側面の把握という点も課題となる。当然、ここでは定性的アプローチと定量的アプローチによるが、実際には数値が突出している。さらに、何らかの現象を認識するためには因果関係、相互関係でみる場合もあるし、関連樹木型やマトリックス型⁶⁾でみる場合もある。しかしながら、このような「生活の質」の数量化とか操作化にはさまざまな問題がある。例えば、「社交」とか「ところ」ということは数量的に把握できるか、というところかなり疑問であり、そこではその概念のよってたつところの理論なり論理が不可欠であるため、科学的には理論的定義（理論的概念の定義）と操作的定義（数量化、指標化の式）がなくてはならない。しかしながら、周知の通り、「生活の質」に関しては現状では厳密な理論といえるものはないし、その指標はその操作的定義によってのみ定義されるという場合もある。例えば「社交」の場合、人間関係として他のひととの接触の頻度を調べるとか、「ところ」の場合、単純な7段階ないしは5段階の尺度（例えば、非常に満足から非常に不満までを細分化）で操作化する場合が多く、問題が顕在化する。

ここで主観的な評価の例として、公平感と満足感について考えてみよう。第一義的には、公平感とは社会についてのことで、満足感は個人に関することといえるが、しかしそれぞれ両者、すなわち社会と個人に関連するものともいえる。また例えば、欲求水準以上でも分配が不公平なら満足は低下するといわれている。確かに、公平感、ないしは不公平感はある程度の豊かさと平等化がすすんだとき議論の対象になるともいえる。ここで、公平感とは「ある基準に照らしたときに当該の状況があるべき姿か否かについての判断」であり、「評価者が正しいと考える配分原理をもとに生ずるであろう仮想的配分を基準にして、現在の配分状況がどれだけ逸脱しているか、という評価」であるとされている。それに対して満足感とは、「社会的

資源や生活機会に対する欲求水準を基準としたとき、それがどの程度達成されたかという判断」であるといわれている⁷⁾。そして、両者とも階層構造と関係している。

このように、満足感は何らかの主観的な欲求水準との乖離をいみし、公平感はあるべき規範との関係をいみする。確かに、さまざまな主観的な指標のうち（例えば、満足度、切実度、幸福度、重要度）、どれが「生活の質」に関連するかについての理論がないとすると、それは価値判断の問題に帰着する。一般的に言えば、「満足感」は「生活の質」の重要な要素であるのに対して、「公平感」はその「生活の質」を直接的に測定するものというより、その基礎にかかわるものである。しかしながら、現在、「よいということ」のいみが問われ、そのいみが不明になっているということもある。そのため、評価の妥当性がますます、問われることになる。実際に、このところ快楽主義とか楽天主義のようなものが徘徊している。もちろん、これは一見、好ましくない状況のようにみえるが、それは脱工業化社会のひとつの特色であり、それを如何によい方向に導くかということが課題になる。

III 「生活の質」の根本的困難性

確かに、「生活の質」とは脱政治、脱イデオロギー、階層意識の空洞化、中心的価値の空洞化のなかで、人びとが個人の「生活」に第一義的に関心をもち、「社会」が表舞台から後退することにより注目されるに至ったといえよう。そして、例えば、「幸福感」は、単純な一次元的な尺度（非常に幸福、どちらかといえば幸福、どちらともいえない、どちらかといえば不幸、非常に不幸）で一応測定できるが（当然、この概念自体多次元的である）、そもそもの問題は現代人にとって「幸せとは一体、何だろうか」ということであろう。これは「幸せ」の規範（例えば、一家団欒のマイホームがそうであったときもあった）が崩れ去り、人びとの考え方が極私的になったことによる。現在の繁栄のなかで、われわれは何かを失ってしま

ったのではないかという思いにとらわれている。それゆえわれわれは、豊かさのなかで失われているものは何かということを考え、さまよっているともいえる。

おそらく、現在、望まれているのは喪失から再生へのドラマ⁸⁾であり、そのなかで如何に「愛」を実現していくかということである。しかしながら、おそらく「幸福」というものが極めて曖昧な概念であると同様に、「愛」という概念も極めて曖昧かつ不確かな概念である。本当に、人間が人間に対して「愛」を感じられるのであろうか。例えば、人類愛とか「世界が平和でありますように」ということが可能であろうか。もちろん、ひとのこころを思い、信じ、許し、待つこと、これが愛である。しかし現実には、それは幻視であり、斜視、すなわち視線が交わらないという状況の方が一般化している。そしておそらく、このポスト・モダンのともいえる状況における人びとの在り方は、愛ではなく「優しさ」のなかにあるともいえるし、これは現在の都市社会、そこにおける都市的感性において顕在化していくものであろう。ひとがひとをひとつの人格として認め、慈しみ、優しい気分になること、ここに「ものより人間関係」の在り方があるのであり、そこにおける「場」の雰囲気というものが重要になる。

当然、福祉政策とか社会保障制度について考えるとき、その社会の平等は当然のこととして、その他に連帯とか統合という価値の在り方が中心となる。確かに、平等ということをわれわれは安易に口にし、しかもマクロとして、ないしは集計量としては、われわれはそのことを口にすることが、真にそういう感性をもち得るかということとはかなり疑問である。そして、公正とはその社会において生きるための必要性の確保（それによる「基本的潜在能力」の確保）をいみする。しかしながら現実には、一見したところの価値の多様化のなかで、そのような価値の統合は不可能になっている。現在の状況は、「連帯を求めて孤立を恐れず」という段階を通りこして孤立を求めているのかもしれないし、「意味ある他者」を忌避し、「軽い付き合い」を志向しているのかもしれない。もちろん

このように連帯という場合、具体的な人間関係における連帯という側面もあるし、情報、記号を媒介とした連帯、イメージの伝播による連帯、雰囲気という側面もある。

当然、この社会は重層的な排除の構造をなしている。そうであるとすると、当該社会のなかに必然的に疎外空間を内包するという方向を辿る。例えば、ハンディキャップをもっているひと（福祉対象者）を、その社会に包摂し、「ノーマライゼーション」するのではなく第三項排除⁹⁾としてまつりあげ、ひとつの権力を与えることにより排除するという行為に赴く。当該社会が、格差、差別、区別といういみの差異の体系により成り立っているとすると、そこには必然的に排除、疎外が重層化し、そこではタテマエとしての平等がはびこることになる。そして、システムというものにわれわれは絡めとられていく。もちろん、システムとは何らかの要素の集合からなり、かつその要素間に何らかの関連性があり、それが何らかの法則性により規制されているものである。しかし、ここでは若干狭い範囲にとり、システム（各機能、性能からなる）、そして体制とは外から人びとの行為、在り方を規制し、その「生活」を意のままにしようとするものとする。そうすると、その巨大さ、そして悪しきいみのシステムのなかで自己疎外と同質化という傾向がすすむ。すなわち、制度化されたシステムのなかで人びとはとるに足りない存在として自己をおとしめるということになる。連帯とか統合が失敗するのも、生活の視点から発する社会的統合の視点がないがしろにされ、システムの統合¹⁰⁾が肥大化するためであるといえよう。

確かに、「生活の場」の管理化は福祉国家により現実化するという側面があるが、福祉国家にプラスのイメージが付与されているため、それを人びとは等閑視してしまうという過ちを犯す。あるいみでは、福祉国家が政府を肥大化させ、公共性を吸い上げ、「生活の質」を阻害してきた、ということもできる。しかも、差異化と同質化は表裏の関係にあり、個性、自律、自由に高い価値がおかれ、実際の多様性と同質化の相互作用のなかで、

現在の状況はすすんでいく。そして、その基礎に利便性、快適性などの価値があることはいうまでもないし、表層の多様化、深層の同質化を、情報化が促進するということもある。「生活の質」の前提には、幸福とか愛とか、平等とか、公正があるが、その実現の困難さが「生活の質」の困難性をもたらしていることも、また事実であろう。

IV 断片化の状況と問題

確かに、近代化とはあらゆる側面の断片化と不可分になっている。そのため、いわゆる断片化と全体性の関係、そして思考の全体性についての議論が活発化する。実際、各個人はその欲望とか、目的とかによりさまざまに断片化され、また生活様式自体が断片化されているし、人間が社会の一部として断片化され、各自の生活時間が断片化され、人びとの存在自体が断片化される。また、自律化、個性化自体がときとして断片を促進するし、その断片化は思考の断片化によるといえる。ここで、もちろん、このような断片化はもともととは科学における原子論的アプローチに起因するが、それがあらゆる側面に浸透し、科学技術の普及とともにそれが一般化する。そこでは、以下のような記述を見出すことができる。(1)断片的な思考様式、物の見方、行動様式は、明らかに人間生活のあらゆる側面に浸透している。そして、(2)皮肉なことに、断片化は、われわれの生活様式に普遍的であり、限界なしに生活全体を貫いて機能している。さらに、(3)分割不可能な1つのものを分割しようとする試みは、必然的に異なったものの同一視をもたらすのであり、(4)断片化は、本質的に差異と同一性の問題をめぐる混乱である、ということになる¹¹⁾。

確かに、「生活の質」について考えるとき、「差異化の論理」はひとつの論理であり、差異を志向するというのは「ひとの機能」のひとつであるといえる。したがって、差異と同一性というカテゴリーを明晰に理解することが、生活のあらゆる側面において必要とされる。異なるものと異なるものを混同することは、すべてのものを混同す

ることである。こうして、断片的な思考様式は、本来は全体的なものである個人や社会に対して危機をもたらすようになる。まさに、断片的な理解にこそ問題があるといえる。

このように、現在の問題はそこにこそあり、そして必要とされるのは総体としての人間の復活である。ここで、生活世界の考え方¹²⁾をみると、それは主観的世界、客観的世界、社会的世界と了解しあうという構造から成り立っており、具体的なコミュニケーションの場をいみするとともに、その日常生活はシステムにより絡め取られるということになる。そして、両者、すなわち生活世界とシステムを媒介するものとして、生活世界からの公共性¹³⁾の見方も必要になる。このような公共性¹³⁾とは、対話と共同により確保されるものである。さらには、公共性はシステムと生活世界を橋渡しするということができ、市民的公共性とは公的と私的を繋ぐ観念であるといえる。そう考えると、場の形成が公共性を表し、それによる協働という視点が重要になる。そのため、個人、その「生活世界」と社会システムを媒介し、政策、計画と繋げる概念が「公共性」であり、ここに悪しきいみの福祉国家からより広い福祉社会への戦略がある。そしてそのひとつがネットワーク（ネットワーキング）の考え方である。

しかし、生活空間の距離感が錯綜し、人間関係の無機質化がすすんでいるのは紛れもない事実である。それゆえ、コミュニケーションをしている当事者の視点がそのために不可欠になり、それによる意味の多様性、生活史とか生活経験に基づく知識という視点が望まれる。しかし、日常性空間には記号が溢れており、意味が戯れ、現実とのかわりを失った記号が溢れている。そのため、「生活の質」のための体系、総体としての「生活の質」という視点が必要とされる。断片的な人間観、世界観の断片化、思考の断片化に浸かるのではなく、「生活世界」の復活と、システムとの在り方の模索、さらに日常性・非日常性の分離という「近代」を超え、それを統合するライフスタイル、生活様式こそが望まれよう。そして、「生活の質」において「精神、ところ」が重視され、肉

体が精神をかえ、精神が肉体をかえるということがあるとしたら、そこでは「精神性」とは何かということが、問われることになる。

V 「生活の質」と日常性・非日常性

確かに、「生活の質」については、一般には日常性の世界(日常世界, 日々の営み)に属する話である。そして、日常性とは連続した時間の流れをいみし(日常の変化), そのなかに非日常性がまぎれこむ(非連続性)という構造になっている。また、時間という連続しているとりとめのないものの断片に、日常性が存在するともいえる。いい換えれば、人びとは非日常性にまぎれこみ、日常性に帰り、自らの「生」を営んでいるということになる。そして、現実の祭(ハレとケの対比)は、いまだ非日常による区切りの機能を果たし、非日常性への憧れを喚起するということも事実である。異国、祭のなかに非日常性があるといえるし、宗教がそれを体現しているともいえる。そのなかで闇と光の関係が曖昧になり、分からなくなっていく。

もちろん、日常性、非日常性ということには、日常性への脱出という側面と、日常性からの脱出という側面がある。現在の管理社会は、もしかしたら非日常性に対して安心感をもち、また日常性との境界がしっかりしていることにより成り立っているのかもしれない。両者の境界がはっきりしているからこそ、人間は安心するということもできる。確かに、日常を忘れ去り、一時のトリップにより回復するということになれば、それは非日常性のことである。そして、非日常的なものは人びとの深層の何かを刺激し、深層を反映し、何かと共鳴する。しかしながら、一方で、例えば、テレビの登場により非日常性が日常の場に侵入し、日常性と化したともいえる。すなわち、非日常性、演劇的なものが日常性に侵入し、溶解し、混沌とする。

確かに、近代化は非日常性をその片隅に追いやする。しかしその一方で、非日常性自体が日常性になり、ひとつの倒錯現象になっていくともいえる。そう考えると、非日常性と生活世界を弁別するこ

と自体いみがないのかもしれないし、実際、境界は崩壊し、曖昧化している。

もちろん、日常性と非日常性の区別、虚と実という対概念は、若干、次元が異なるのは当然であろう。しかも、日常性と非日常性についてもさまざまな考え方がある。そのために、生活空間を便宜的に日常性空間と非日常性空間に区分すると、ここで日常性空間とは、前節まで述べた「生活世界」とそれに対比されたシステムを包括した概念として考えることもできる。しかし、ここでは生活の場、そして労働の場(両者とも「生活の質」に関連)と考えると、それらがコミュニケーションの場としてどれだけ機能するか、システム、体制にからめとられているか、ということになる。

それに対して、非日常性空間とは遊びの場であると規定することができる。ここで、遊戯性(重要な「ひとの機能」)はそもそも自由度という性質を有し、ひいては人びとの行為をかえ、当該システムの革新をもたらす。それゆえ、その行為は自由で、不確かで、非生産的で、虚構的なものであるとする。その場合、遊戯のルールにより規制され、それにより体系化されたなかでの自由という側面と、ルールに規定されない自由という側面がある。そして、遊びは感性、感受性の捌け口であり、感性が飛翔し、ドラマティックな考え、人間の想像力、イマジネーションを喚起する。しかしながら、実際には、「遊び」の市場化という問題もある。

そして、実際には、ふたつの空間が交差し、空間が歪む。もちろん、仕事と遊びの二項対立は、日常性と非日常性という二項対立とあるいみでパラレルであるが、その中間的な領域があるともいえる。例えば、援助というのがそれであり、これは福祉問題にも通じる。ボランティアは、仕事、労働であるとともに遊戯としての性格をもっている。また、特に若者においては、仕事も遊びも個の充足、関心の赴くままの快楽主義といういみを担っている。

もちろん、労働、仕事と遊戯の境界設定は重要であり、遊びと生活、労働の領域が曖昧化すると、生活、労働の能率が損なわれる。しかし、実際に

は、日常の場自体が陳腐化するため、祭などによる日常性の刺激ということが問題になるし、イベント、疑似体験こそが非日常性の方法であるということもできる。このように、日常の平板化のなかで、人びとは非日常性を活用するということになる。また、労働において遊戯性、快楽性を導入して、自由な感性を刺激するというような試みがすすんでいるし、福祉問題とのかかわりでは高齢者の生きがい就労が想起される。自由時間の増大のなかで、非生産的な活動、虚構性の復権や、労働と生活、遊びの要素の融合が現実化し、その観点から社会を、そして「生活の質」、「ひとの機能」をみることも必要になる。

このように考えると、日常性と非日常性が交差するところに、断片化された人間観を超える人間総体の復活、人間観、そして生活様式があるといえる。現在、日常性空間と非日常性空間の分離というより、非日常性と日常性の相互浸透、そこにおける自由度などが重要になる。そして、もしかして、表現者は、日常性と非日常性空間の交差するところにいるひとかもしれない。さらに、どこにでもある日常のなかに精神のたかみがあるともいえる。だから、表現することにおける快楽とか、めまいとか、そういうことが問われることになる。

VI 「生活の質」と共鳴現象

「生活の質」とはアイデンティティ（自己同一性）と密接にかかわり、そこでは「生活者」の観点が必要になる。例えば、自然とか、アメニティを、アイデンティティの在りかにするというのも「生活の質」のためのひとつの方向性である。確かに、アイデンティティの対象として何を考えるかということは重要であり、価値、準拠集団は当然のこととして、「もの」、情報にそれを求めることもあるし、コミュニティ、生活空間に求めることもある。そして、「生活の場」がアイデンティティの在りかということもあり、定住の確保、日常の生活圏域の確保が望まれる。しかし、実際には、自我、自己と世界の断片化、統一的関係の

欠如、そして統一的世界観が失われるという問題がある。

もちろん、それがどういういみであれ、そしてそれが個人の生活に関することであれ、システムに関することであれ、自由度、許容性のなかでの共感、共振、そして共生、共鳴が必要であり、そこではイメージーションと理性が不可欠になる。そのために、ゆらぎが構造をもつかという点は重要であり、共振の構造はそれ自体ゆれながら構造をなしていくといえよう。そのいみから、共振の構造認識ということもありうる。また、個人と環境世界の共鳴、システム内部の共鳴、共鳴能力、協働、社会の共鳴こそが必要であり、福祉政策とのかかわりでは世代間の共鳴が望まれる。このような共鳴は、そのサブ・システムのさまざまなコードとプログラムによって構造化されることにより条件づけられる¹⁴⁾。効率主義を超えた共感能力（もちろん、共鳴と理性の問題）こそが、重要になるといえる。

それゆえ「生活の質」とは、最終的には共振、共感、共生、共鳴の力によるということもできよう。ここに、単なる「人間関係」、「こころ（満足、愛など）」を超える「ひとの機能」の可能性があり、「連帯」、「統合」、そして、そのための「生活様式」の在り方が問われることになる。また、人間と情報、さらに情報の間の共生、共感、共振という視点も不可欠になり、特に情報のより深層かつ高次の意味作用がそのために必要になる。そこにおいて、共感の感性により人びとがひとつの連帯を達成するかということは重要な論点になる。自由な瞑想とか、ルールのない自由な状態のなかで、ゆらぎ、共振、共感するということは可能であり、そのなかに自由度、自律の可能性が現実のものになるかもしれない。そのために、システム、系におけるゆらぎ、そしてシステム、系からの浮遊が望まれ、価値、情報、意味、記号、さらには遊戯性について再評価が必要不可欠になる。なぜなら、遊戯とは共感、共振のいみを付与されているからである。

もちろん、共生¹⁵⁾という場合には、その他さまざまな文脈があり、環境問題、エコロジーの視点

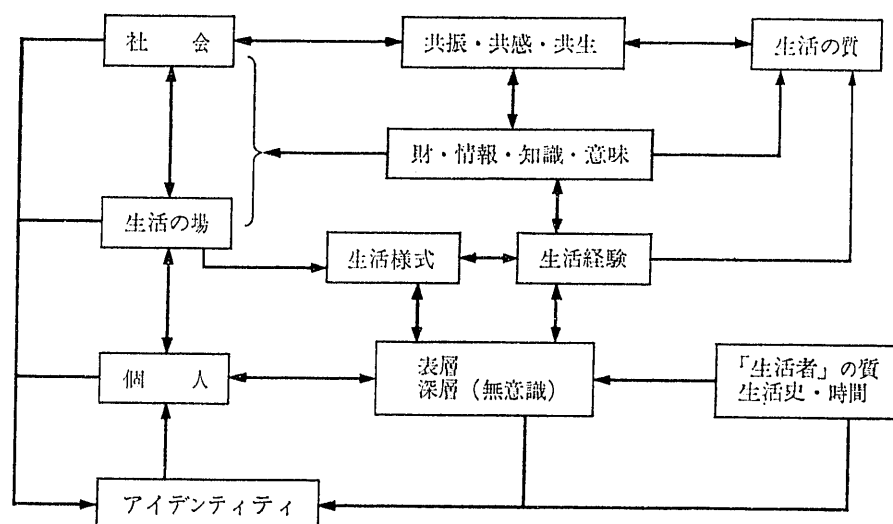


図2 「生活経験」と「生活の質」

から規定する方法もあり、そこでは競争の経済、極大化の技術に対抗するところのものとして考えられる。それゆえ、自然との共生、人間の協働、ネットワークという視点が不可欠になる。また、福祉政策の観点からは、公正という概念が人びとの共生のために必要であり、そこにおける費用負担の視点が検討の対象になる。いずれにせよ、共に在り、共に生きるといういみを含意している。

そして、共生、共感、共鳴と、そのうえでの多様性という観点が望まれるが、そこで実際にあるのは選択可能性のなかでの虚構の「共」現象であるかもしれない。確かに、現実の管理社会は、人間の内部まで精密に計量化し、管理の自発化や情報によってシステムが支えられる社会であるが、それが高度化されると不透明になりわれわれを圧迫する。ここに、システムの可視性と不可視性、大衆の可視性と不可視性という問題が登場する。管理社会とは、「システムへの同調」¹⁶⁾、それも自発的同調行動を促す社会であり、集権と画一化、管理社会とシステム化、情報と管理が錯綜し、情報管理システムに人びとが絡めとられ、感覚の抑圧がすすむ。ここに、「共」現象の困難性があると思われる。

当然、人びとの意識は、表層から深層へと重層化している。そして、深層の部分、無意識の領域へと繋がっている。自我ないしは自己について考えるとき、アイデンティティの在り方が重要に

なり、その自己の表層、深層のどのレベルで、そして潜在、顕在のどのレベルで折り合いをつけるか、どのレベルで共感が可能かということになる。このような点を踏まえて、「生活経験」としての「生活の質」についてまとめると、図2の通りになる。ここで、生活史という場合、時間の要素と不可分の関係にあり、また生活様式とは個人の生活経験、生活史に基づいているといえる。具体的な「生活の質」と遊戯性の関係については、自由時間の増大の方向のなかで、「生活経験」としてのレジャー、レクリエーションの質をいみすることもあるが、それとともに人びとの「表現性」という点も注目し値する。そして、個人のこころのなかにはさまざまな風景が点在している。「生活の質」という場合、遡れば、その原像、そして残像を探すという作業こそが必要であり、そこでは個人はさまざまな場面にかかわっている。また、現状では、日常性と非日常性という問題設定自体なし崩しにされ、無意味化し、その間の共振が問題になるのかもしれない。

われわれは、現在、どこにいて、どこに向かっているのだろうか。われわれは、自分の生きている場所が違うのではないか、という不安感に苛まれ、どこかよその場所を希求する。もちろん、時代が、そしてあらゆる意味が変化しているとする、実は変化していないということもできる。目標とすべきモデルがないという状況のなかで、わ

れわれは混乱に陥り、自己反省するということをしてないがしろにする。「生活の質」について考えるとき、人生、生活、生命、生きるということの問いが問われ、最終的には「生」とのかかわりを失っていく現実のなかで、自分はただひとりということとを踏まえて、如何に生きるか、ということを経験自答することになる。

注

- 1) 本稿は、〔三重野, 1990〕の2章、9章と重なる部分があることを断っておきたい。
- 2) 〔三重野, 1988〕をあわせて参照されたい。「生活の質」とは、第1に、「福祉」の達成された状態をいみするとともに、第2に、「生活者」の「質」的側面という観点が強調され、そして第3として、その状態は究極的には個々人の生活経験のなかに存在するといういみから、その概念的差異が主張される。
- 3) 「ひとの機能」、「潜在能力」の考え方については、〔Sen, A., 1985〕を、また「基本的潜在能力」の平等については、〔Sen, A., 1982〕を参照されたい。また実証研究については、例えば〔朝日, 1989〕。
- 4) このような拡張については、〔三重野, 1990〕。
- 5) 生活様式についてはさまざまな考え方があるが、ここでは〔井原, 1983〕を参照。
- 6) 健康、教育、労働、余暇、所得、住宅、環境などの概念を関連樹木型に細分化していくとか、それに老人、児童、婦人、貧困者などの階層を掛け合わせマトリックス構造を構成し、指標を対応づける。〔三重野, 1984〕を参照されたい。
- 7) この指摘は、〔海野, 斎藤, 1990〕。具体的な公平感のカテゴリーは、公平、やや公平、やや不公平、不公平。
- 8) 時代の雰囲気としては、村上春樹が参考になる。例えば、〔黒古, 1990〕。
- 9) 第三項排除については、〔今村, 1986〕。
- 10) システム的統合、社会的統合については、〔Habermas, J., 1981〕。
- 11) この指摘は、〔Bohm, D. J., 1976〕。
- 12) 「生活の質」について考えるためには、若干、視点をかえて、ハバースマスのように社会をシステムと生活世界という概念からなるとみるということも必要であり、その考え方を「生活の質」のために援用することも可能であるかもしれない。
- 13) 公共性については、〔Habermas, J., 1962〕。
- 14) 共鳴については、〔Luhmann, N., 1986〕を参照されたい。
- 15) 最近、共生という言葉はひとつの流行になっている。例えば、〔黒川, 1987〕、〔古沢, 1988〕。
- 16) システムへの同調という考え方は、〔間庭, 1990〕。

参考文献

- 朝日譲治「世帯別必要生計費について」『生活経済学会会報』第5巻, 1989年, 113-128頁。
- Bohm, D. J., *Fragmentation and Wholeness*, The Van Leer Jerusalem Foundation, 1976, 佐藤正博訳『断片と全体』, 工作舎, 1985年。
- Duvigand, J., *Le Jeu Du Jeu*, Andre Balland, 1980, 渡辺 淳訳『遊びの遊び』, 法政大学出版局, 1986年。
- Habermas, J., *Strukturwandel der Öffentlichkeit*, Neuwied, 1962, 細谷貞雄訳『公共性の構造転換』, 未来社, 1973年。
- Habermas, J., *Theorie Des Kommunikativen Handelns*, Suhrkamp Verlag, 1981, 丸山高司ほか訳『コミュニケーション的行為の理論』, 未来社, 1987年。
- 古沢広祐『共生社会の論理』, 学陽書房, 1988年。
- 井原哲夫『消費者の経済学』, 東洋経済新報社, 1983年。
- 今村仁司『排除の構造』, 青土社, 1986年。
- 黒川紀章『共生の思想』, 徳間書店, 1987年。
- 黒古一夫『村上春樹』, 六興出版, 1990年。
- Luhmann, N., *Ökologische Kommunikation*, Westdeutscher Verlag, 1986, 土方 昭訳『エコロジーの社会理論』, 新泉社, 1987年。
- 間庭充幸『日本の集団の社会学』, 河出書房新社, 1990年。
- 丸尾直美『豊かさ創造』, 社会経済国民会議, 1990年。
- 三重野 卓『福祉と社会計画の理論——指標・モデル構築の視点から』, 白桃書房, 1984年。
- 三重野 卓「社会システムにおけるゆらぎ——自生的秩序、価値との関連で」『科学基礎論研究』第18巻第3号, 1987年, 117-122頁。
- 三重野 卓「成熟化現象としての「生活の質」——その機能的多様性と福祉問題」『季刊・社会保障研究』第24巻第3号, 1988年, 321-334頁。
- 三重野 卓『「生活の質」の意味——成熟社会、その表層と深層へ』, 白桃書房, 1990年。
- 西村清和『遊びの現象学』, 勁草書房, 1989年。
- 佐伯啓思『産業文明とポストモダン』, 筑摩書房, 1989年。
- 佐伯啓思『「シミュレーション社会」の神話』, 日本経済新聞社, 1988年。
- Sen, A., *Choice, Welfare and Measurement*, Basil Blackwell Publishers, 1982, 大庭 健, 川本隆史訳『合理的な愚か者』, 勁草書房, 1989年。
- Sen, A., *Commodities and Capabilities*, Elsevier Science Publishers, 1985, 鈴木興太郎訳『福祉の経済学——財と潜在能力』, 岩波書店, 1988年。
- 都留重人, 佐橋 滋編『クオリティ・ライフ』, 弘文堂, 1983年。
- 海野道郎, 斎藤友里子「公平感と満足感」原 純輔編『現代日本の階層構造 2 階層意識の動態』, 東京大学出版会, 1990年, 97-124頁。
- (みえの・たかし 防衛大学助教授)